

(その1)

# 収支報告書

令和

5



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input checked="" type="checkbox"/>	政 党 の 支 部
<input type="checkbox"/>	政 治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有
<input checked="" type="checkbox"/>	無
公職の種類	_____
資金管理団体の届出をした者の氏名	_____
住 所	_____

(ふりがな) \_\_\_\_\_ にほんきょうさんとうかごしまけんいんかい

1 政治団体の名称 \_\_\_\_\_ 日本共産党鹿児島県委員会

2 主たる事務所の所在地 \_\_\_\_\_ 鹿児島市真砂本町42-9

3 代表者の氏名 \_\_\_\_\_ 野元 徳英

4 会計責任者の氏名 \_\_\_\_\_ 吉行 弘子

事務担当者  
 (氏名)  
 (電話)  
 (氏名)  
 (電話)  
 (氏名)  
 (電話)

受付 番号	_____
----------	-------

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。  
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額	A (①+②)	87,320,711
(前年からの繰越額)	①	7,880,864
(本年の収入額)	②	79,439,847
支 出 総 額	B	78,991,220
翌年への繰越額	A-B	8,329,491

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	6,909,970
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)	15,407

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	14,600,902	内訳は(その7)へ
[うち特定寄附]		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ロ) 政治団体からの寄附		
小 計 (ア)+(イ)+(ロ)	14,600,902	
寄附のうち寄附の あつせんによるもの		内訳は(その8)へ
イ 政党 匿名 寄附		内訳は(その9)へ
合 計 (ア+イ)	14,600,902	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
日本共産党中央委員会	4,752,196	2023.1.31	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃	4,143,065	2023.2.28	〃 〃	
〃	4,192,911	2023.3.31	〃 〃	
〃	4,157,571	2023.4.28	〃 〃	
〃	3,995,259	2023.5.31	〃 〃	
〃	3,835,004	2023.6.30	〃 〃	
〃	4,042,752	2023.7.31	〃 〃	
〃	5,045,723	2023.8.31	〃 〃	
〃	4,201,341	2023.9.29	〃 〃	
〃	4,002,608	2023.10.31	〃 〃	
〃	3,984,473	2023.11.30	〃 〃	
〃	4,512,328	2023.12.29	〃 〃	
こ の 頁 の 小 計	50,865,231			
合 計				

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
日本共産党鹿児島地区委員会	236,206	2023.1.31	鹿児島市真砂本町42-9	
〃	182,138	2023.2.28	〃 〃	
〃	541,529	2023.3.31	〃 〃	
〃	182,433	2023.4.28	〃 〃	
〃	173,221	2023.5.31	〃 〃	
〃	165,730	2023.6.30	〃 〃	
〃	195,145	2023.7.31	〃 〃	
〃	161,520	2023.8.31	〃 〃	
〃	198,990	2023.9.29	〃 〃	
〃	241,660	2023.10.31	〃 〃	
〃	196,727	2023.11.30	〃 〃	
〃	561,615	2023.12.29	〃 〃	
この頁の小計	3,036,914			
合計				

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
日本共産党薩摩西部地区委員会	35,293	2023.1.31	薩摩川内市宮内町2101-3	
〃	74,802	2023.2.28	〃 〃	
〃	113,755	2023.3.31	〃 〃	
〃	65,536	2023.4.28	〃 〃	
〃	33,241	2023.5.31	〃 〃	
〃	57,981	2023.6.30	〃 〃	
〃	77,819	2023.7.31	〃 〃	
〃	37,283	2023.8.31	〃 〃	
〃	46,581	2023.9.29	〃 〃	
〃	43,938	2023.10.31	〃 〃	
〃	46,653	2023.11.30	〃 〃	
〃	245,533	2023.12.29	〃 〃	
この頁の小計	878,415			
合計				

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
日本共産党始良地区委員会	49,994	2023.1.31	霧島市国分中央1丁目16-11-101	
〃	34,055	2023.2.28	〃 〃	
〃	175,798	2023.3.31	〃 〃	
〃	46,069	2023.4.28	〃 〃	
〃	61,904	2023.5.31	〃 〃	
〃	57,015	2023.6.30	〃 〃	
〃	111,774	2023.7.31	〃 〃	
〃	50,431	2023.8.31	〃 〃	
〃	50,974	2023.9.29	〃 〃	
〃	44,674	2023.10.31	〃 〃	
〃	135,781	2023.11.30	〃 〃	
〃	89,934	2023.12.29	〃 〃	
この頁の小計	908,403			
合計				

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
日本共産党大隅地区委員会	42,895	2023.1.31	鹿屋市寿8-4-5	
〃	97,620	2023.2.28	〃 〃	
〃	79,661	2023.3.31	〃 〃	
〃	54,829	2023.4.28	〃 〃	
〃	30,530	2023.5.31	〃 〃	
〃	139,580	2023.6.30	〃 〃	
〃	237,560	2023.7.31	〃 〃	
〃	23,595	2023.8.31	〃 〃	
〃	37,500	2023.9.29	〃 〃	
〃	33,300	2023.10.31	〃 〃	
〃	120,320	2023.11.30	〃 〃	
〃	126,255	2023.12.29	〃 〃	
この頁の小計	1,023,645			
合計				

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
日本共産党熊本地区委員会	15,550	2023.1.31	西之表市東町7051	
〃	14,870	2023.2.28	〃 〃	
〃	18,310	2023.3.31	〃 〃	
〃	23,650	2023.4.28	〃 〃	
〃	17,860	2023.5.31	〃 〃	
〃	15,960	2023.6.30	〃 〃	
〃	19,892	2023.7.31	〃 〃	
〃	28,020	2023.8.31	〃 〃	
〃	21,360	2023.9.29	〃 〃	
〃	17,860	2023.10.31	〃 〃	
〃	15,060	2023.11.30	〃 〃	
〃	51,820	2023.12.29	〃 〃	
この頁の小計	260,212			
合計				

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。



(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
日本共産党奄美地区委員会	29,134	2023.1.31	奄美市名瀬港町4-7	
〃	25,499	2023.2.28	〃 〃	
〃	42,502	2023.3.31	〃 〃	
〃	181,302	2023.4.28	〃 〃	
〃	22,672	2023.5.31	〃 〃	
〃	34,242	2023.6.30	〃 〃	
〃	29,160	2023.7.31	〃 〃	
〃	18,852	2023.8.31	〃 〃	
〃	35,420	2023.9.29	〃 〃	
〃	356,349	2023.10.31	〃 〃	
〃	24,072	2023.11.30	〃 〃	
〃	147,233	2023.12.29	〃 〃	
この頁の小計	946,437			
合計	57,919,257			

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。



(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
有馬 裕子	5,000	令和5. 2. 3	鹿児島市草牟田2丁目23-24	政党役員	
〃 〃	10,000	5. 3.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	30,000	5. 4. 1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	5. 5.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,000	5. 6.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,000	5. 7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,000	5. 8.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,000	5. 9.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,000	5.10.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	5.12.21	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	90,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
井谷 博一	3,000	令和5. 1.16	鹿児島市天保山町20-1 第2甲南ビル302号	団体職員	
〃 〃	500	5. 2.14	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	13,000	5. 3.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	5. 4.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	5. 5.17	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	5. 6.20	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	5. 7.14	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	13,000	5. 8.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	5. 9.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	5.10.18	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	5.11.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	13,000	5.12.18	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	63,500				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
井谷 美佐子	1,000	令和5. 1.16	鹿児島市天保山町20-1 第2甲南ビル302号	団体職員	
〃 〃	1,000	5. 2.14	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,000	5. 3.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	5. 4.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	5. 5.17	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,000	5. 6.20	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	5. 7.14	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,000	5. 8.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	700	5. 9.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5.10.18	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,200	5.11.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,000	5.12.18	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	51,800				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
井上 勝博	5,100	令和5. 2. 6	薩摩川内市樋脇町塔之原10439	市議会議員	
〃 〃	5,100	5. 3. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,100	5. 4. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,100	5. 5. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,100	5. 6. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,100	5. 7. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,100	5. 8. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,100	5. 9. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,100	5.10. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,100	5.11. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,200	5.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	62,200				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」類と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
岩本 政毅	1,000	令和5. 2. 6	薩摩川内市花木町4-10	政党役員	
〃 〃	1,000	5. 3. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,000	5. 4. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	5. 5. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	5. 6. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	5. 7. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	5. 8. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	5. 9. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	5.10. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	5.11. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,000	5.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	15,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
大園 竜也	14,000	令和5. 2. 7	鹿児島市吉野町2240-13	市議会議員	
〃 〃	28,000	5. 3. 28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	28,000	5. 5. 24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	14,000	5. 6. 30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	14,000	5. 8. 2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	14,000	5. 9. 7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	14,000	5. 10. 7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	14,000	5. 11. 3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	28,000	5. 12. 27	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	168,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。



(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
大野 登希子	1,000	令和5. 2.28	鹿児島市谷山中央7丁目5-5	政党役員	
〃 〃	2,400	5. 4.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,400	5. 6.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,400	5. 8.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,400	5.10.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	12,400	5.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	23,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。





(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
桂田 成基	5,800	令和5. 1.26	鹿児島市宮之浦町553-2	政党役員	
〃 〃	5,800	5. 2.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	5. 3.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	5. 4.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	5. 5.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	5. 6.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	8,800	5. 7.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,800	5. 8.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	5. 9.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	5.10.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,800	5.11.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	15,800	5.12.29	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	87,600				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
桂田 美智子	2,200	令和5. 2. 6	鹿児島市宮之浦町553-2	政党役員	
〃 〃	2,200	5. 3. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	5. 4. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	5. 5. 3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,200	5. 6. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,200	5. 7. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,200	5. 8. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,200	5. 9. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,800	5.10. 6	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	18,400				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。



(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
河原 晶子	900	令和5. 1.27	始良市西始良3-6-6	無職	
〃 〃	3,900	5. 2.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5. 3.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5. 4.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5. 5.19	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5. 6.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,900	5. 7.14	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,800	5. 9.15	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5.10.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,800	5.12.1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	5.12.22	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	21,800				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
菊永 哲彦	900	令和5. 2. 5	垂水市錦江町1-215-1-308	政党役員	
〃 〃	900	5. 3. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5. 4. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5. 5. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5. 6. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5. 7. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5. 8. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5. 9. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5.10. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5.11. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	5.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	6,800				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」類と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。



(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
小柴 健介	6,000	令和5. 2.27	鹿児島市吉野町6039-6	政党役員	
〃 〃	3,500	5. 3.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	5. 4.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	5. 5.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	5. 6.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	5. 7.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,500	5.10. 2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	5.11. 1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,000	5.12.22	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	21,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
境田 幸子	900	令和5. 2. 5	鹿屋市永野田町679-2	無職	
〃 〃	900	5. 3. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5. 4. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5. 5. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5. 6. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5. 7. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5. 8. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5. 9. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5.10. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5.11. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,300	5.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	10,800				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
坂元 義範	300	令和5. 1.31	鹿児島市鼓川町9-11	無職	
〃 〃	300	5. 2.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,300	5. 4. 4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	5. 5.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,300	5. 6.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,300	5. 8. 1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	300	5. 9. 7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	5.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	5.11.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,500	5.12.28	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	27,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
崎田 信正	7,700	令和5. 2. 5	奄美市名瀬朝仁新町12-1	市議会議員	
〃 〃	7,700	5. 3. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,700	5. 4. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,700	5. 5. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,700	5. 6. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,700	5. 7. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,700	5. 8. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,700	5. 9. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,700	5.10. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,700	5.11. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,400	5.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	71,400				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
清水 春男	1,700	令和5. 2. 4	南さつま市坊津町泊7357	市議会議員	
〃 〃	1,700	5. 3. 3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,700	5. 4. 7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,100	5. 9. 2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	5.10.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,100	5.12.20	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	19,800				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
鈴山 秀則	400	令和5. 1.16	鹿児島市荒田1丁目55-22	団体職員	
〃 〃	400	5. 2.14	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5. 3.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,400	5. 4.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5. 5.17	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5. 6.20	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5. 7.14	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5. 8.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	600	5. 9.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5.10.18	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5.11.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5.12.18	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	8,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
駿河 保彰	2,700	令和5. 1.31	鹿児島市東谷山3丁目17-13	団体職員	
〃 〃	2,700	5. 2.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,200	5. 3.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	5. 5.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,200	5. 6.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	109,200	5. 7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	5. 8.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	5. 9.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	5.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	5.11.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,200	5.12.27	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	156,400				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
平良 行雄	68,000	令和5. 1.31	鹿児島市坂之上2丁目33-48	政党役員	
〃 〃	368,000	5. 3. 7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	256,000	5. 4.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	68,000	5. 5.23	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	68,000	5. 6.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	594,272	5. 7.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	68,000	5. 8.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	136,000	5.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	336,000	5.12.27	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	1,962,272				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。



(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
高岡 茂	1,800	令和5.1.31	鹿児島市城西1丁目14-24	自由業	
〃 〃	1,800	5.2.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,800	5.3.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,600	5.5.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	5.6.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	5.7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	5.8.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	5.9.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	5.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,300	5.11.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	11,300	5.12.27	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	28,100				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
竹原 良子	3,100	令和5. 1.28	鹿児島市明和2丁目25-7	政党役員	
〃 〃	33,100	5. 2.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,100	5. 3.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,100	5. 4.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,100	5. 5.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,600	5. 6.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,600	5. 7.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,024	5. 8.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,600	5. 9.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,600	5.11. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,624	5.12.28	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	77,548				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
豎山 清隆	15,000	令和5.2.25	鹿児島市小松原1丁目58-10	市議会議員	
〃 〃	30,000	5.4.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	15,000	5.6.5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	60,000	5.7.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	15,000	5.9.7	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	15,000	5.10.2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	15,000	5.11.4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	30,000	5.12.29	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	195,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。  
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
徳峰 一成	900	令和5. 2. 5	曾於市末吉町諏訪方8359	政党役員	
〃 〃	900	5. 3. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5. 4. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5. 5. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5. 6. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5. 7. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5. 8. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5. 9. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5.10. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	400	5.11. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	5.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	6,800				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
中嶋 敏子	4,500	令和5. 2. 6	出水市緑町46-1	自営業	
〃 〃	4,500	5. 3. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,500	5. 4. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	44,500	5. 5.14	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,500	5. 6. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	45,000	5. 7.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,500	5. 8. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,500	5. 9. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,500	5.10. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,500	5.11. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	59,000	5.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	182,500				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」類と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
永谷 吉和	20,500	令和5. 3.31	鹿児島市中山2丁目29-19	無職	
〃 〃	10,500	5. 7.11	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	20,500	5.10.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	20,000	5.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	71,500				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。  
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
中野 英作	5,957	令和5. 1.27	鹿児島市南新町23-46-2階	政党役員	
〃 〃	15,970	5. 2.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,970	5. 3.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	13,000	5. 4.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,248	5. 5.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,500	5. 6.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,000	5. 7.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,000	5. 8.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,000	5. 9.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	5.10.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	18,226	5.11.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	5.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	93,871				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
野元 徳英	11,000	令和5. 3.29	鹿児島市西谷山2丁目15-12	政党役員	
〃 〃	11,000	5. 4.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	5. 5.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	90,000	5. 7.12	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	20,000	5. 8.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	20,000	5.10.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	5.11.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	80,000	5.12.28	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	252,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。  
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。



(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
橋口 美幸	5,500	令和5. 2. 3	西之表市西之表7660-11	政党役員	
〃 〃	5,500	5. 3. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	5. 4. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	5. 5. 4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	5. 6. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	5. 7. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	5. 8. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	5. 9. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	5.10. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	5.11. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	26,000	5.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	81,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
畑井田 美咲恵	4,400	令和5. 1.27	鹿児島市小野3丁目22-17-1	政党役員	
〃 〃	4,400	5. 2.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,400	5. 3.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,400	5. 4.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	5. 5.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,300	5. 6.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,900	5. 7.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,800	5. 8.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,900	5. 9.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,900	5.10.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,900	5.11.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,900	5.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	61,200				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
原田 俊明	2,700	令和5. 2. 3	始良市西餅田1777-155	政党役員	
〃 〃	2,600	5. 3. 3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,700	5. 4. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,700	5. 5. 2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	5. 6. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,200	5. 8. 4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,700	5. 9. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,700	5.10. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,800	5.11. 2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,300	5.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	37,800				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
日高 光雄	500	令和5. 2. 2	鹿児島市春山町1055-3	団体職員	
〃 〃	500	5. 3. 1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	5. 4. 3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	5. 5. 2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	5. 6. 2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	5. 7.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	5. 8.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	5.10. 2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	5.11. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	5.12.27	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	6,500				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
福田 美津江	800	令和5.2.28	鹿児島市皇徳寺台3丁目11-2	無職	
〃 〃	800	5.4.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	5.6.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	5.8.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	5.10.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,800	5.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	7,800				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
真方 律子	1,000	令和5. 1.30	鹿児島市中山町1879-2	無職	
〃 〃	1,000	5. 2. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	5. 3. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,000	5. 4. 3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	5. 5. 1	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,000	5. 6. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,000	5. 8.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	5. 9.11	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	5.11. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,500	5.12. 5	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	25,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
松崎 真琴	11,000	令和5. 1.28	鹿児島市吉野町6039-6	政党役員	
〃 〃	21,000	5. 3.11	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	22,000	5. 4.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	5. 6.13	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	80,000	5. 7.20	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,000	5. 8.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	20,000	5.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	90,000	5.12.28	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	264,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
宮内 博	10,000	令和5. 1.20	霧島市隼人町東郷674-2	政党役員	
〃 〃	2,000	5. 2. 3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	5. 3. 3	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	5. 4. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	5. 5. 2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	5. 6. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	5. 7. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	5. 8. 4	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	5. 9. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	5.10. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	5.11. 2	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,000	5.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	28,500				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。



(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
宮里 孝内	1,300	令和5. 1.25	霧島市隼人町内山田4丁目10-41	政党役員	
〃 〃	4,600	5. 3.21	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,600	5. 5.14	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	800	5. 6.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,600	5. 8. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,600	5.10.11	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,600	5.11.15	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	26,100				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。  
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山内 太志郎	500	令和5. 4.26	鹿児島市明和5丁目52-7	政党役員	
〃 〃	500	5. 5.14	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	5. 6. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,800	5. 7.14	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	500	5. 8.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,000	5. 9.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,800	5.11.27	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	18,600				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。  
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山口 初美	900	令和5. 2. 6	日置市日吉町日置2031	市議会議員	
〃 〃	10,900	5. 3.19	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5. 4. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5. 5. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5. 6. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,900	5. 7. 9	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5. 8. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5. 9. 5	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5.10. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	900	5.11. 6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,800	5.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	21,800				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
山口 広延	3,500	令和5. 1.26	鹿児島市鴨池1丁目13-22 鴨池ビル402号	政党役員	
〃 〃	3,000	5. 2.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	4,000	5. 3.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,675	5. 4.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	5. 5.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	5. 6.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	5. 7.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,600	5. 8.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	5. 9.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	5.10.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	5.11.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,775	5.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	54,550				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
吉行 弘子	6,600	令和5. 1.27	南さつま市加世田唐仁原6142	政党役員	
〃 〃	3,000	5. 2.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	15,200	5. 3.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,300	5. 4.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	3,500	5. 5.30	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,500	5. 6.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	9,200	5. 7.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,200	5. 8.10	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,000	5. 9.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,000	5.10.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,600	5.11.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,600	5.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	60,700				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
米重 均	6,400	令和5. 1.26	鹿児島市上福元町5890-1-6041	政党役員	
〃 〃	6,400	5. 2.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,400	5. 3.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	6,400	5. 4.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	5. 5.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	5. 6.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	10,400	5. 7.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	13,800	5. 8.25	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	5. 9.26	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	5.10.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	5,400	5.11.28	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	7,800	5.12.26	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	84,600				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額		住所	職業	備考
有馬 一城	50,000	令和5.4.1	鹿児島市草牟田2丁目23-24	自営業	
〃 〃	100,000	5.6.29	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	250,000	5.7.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	250,000	5.12.4	〃 〃	〃 〃	
池田 純子	10,000	令和5.6.25	鹿児島市城西1丁目6-28	無職	
〃 〃	10,120	5.7.27	〃 〃	〃 〃	
上村 さよ子	20,000	令和5.8.1	霧島市牧園町高千穂3917-620	無職	
〃 〃	10,000	5.12.30	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	700,120				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
江島 創	10,000	令和5.7.31	鹿屋市寿8丁目23-23-1	自営業	
〃 〃	10,000	5.12.20	〃 〃	〃 〃	
大倉野 由美子	16,000	令和5.7.31	南九州市川辺町下山田2276-2	市議会議員	
〃 〃	20,000	5.8.31	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	30,000	5.11.17	〃 〃	〃 〃	
尾辻 周子	5,000	令和5.3.29	鹿児島市西坂元町8-12	無職	
〃 〃	10,000	5.6.27	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	101,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。



(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
蔵元 淳	20,000	令和5.4.26	鹿児島市東千石町8-25 第2オリエンタルビル4階	自営業	
〃 〃	20,000	5.9.6	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	30,000	5.12.26	〃 〃	〃 〃	
小柴 洋一	1,600	令和5.1.28	鹿児島市唐湊3丁目27-7	無職	
〃 〃	5,000	5.4.22	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,600	5.5.27	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	1,600	5.9.27	〃 〃	〃 〃	
芝原 仁	20,000	令和5.6.30	南九州市川辺町田部田2983-1	無職	
〃 〃	10,000	5.7.18	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	21,000	5.8.7	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	130,800				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
杉原 加代子	50,000	令和5.7.8	始良市西始良4丁目2-5	無職	
〃 〃	1,000,000	5.8.24	〃 〃	〃 〃	
〃 〃	2,000,000	5.12.27	〃 〃	〃 〃	
園山 一則	10,000	令和5.2.17	鹿児島市唐湊3丁目30-3		
〃 〃	80,000	5.7.21	〃 〃	〃 〃	
樋之口 洋一	100,000	令和5.1.28	鹿児島市谷山中央6丁目18-34	医師	
〃 〃	50,000	5.6.19	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	3,290,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
豊留 栄子	202,000	令和5.7.24	枕崎市豊留町50	議員	
〃 〃	21,000	5.8.5	〃 〃	〃 〃	
西谷 憲明	30,000	令和5.4.17	鹿児島市花野光ヶ丘1丁目43-10		
〃 〃	90,000	5.6.16	〃 〃	〃 〃	
野元 幸一	10,000	令和5.1.31	鹿児島市星ヶ峯1丁目30-1	無職	
〃 〃	10,000	5.7.29	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	363,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
日高 澄夫	20,000	令和5.8.14	熊本郡南種子町中之上2535-2	無職	
〃 〃	10,000	5.12.21	〃 〃	〃 〃	
福田 高吉	2,000	令和5.7.1	鹿児島市武岡1丁目2-1-4912	無職	
〃 〃	3,000	5.10.30	〃 〃	〃 〃	
益井 喜久子	1,000	令和5.7.27	鹿児島市和田2丁目38-20	無職	
〃 〃	1,000	5.8.1	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	37,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
松下 賢治	10,000	令和5.6.12	鹿児島市谷山中央4丁目4938-2	医師	
〃 〃	10,000	5.7.24	〃 〃	〃 〃	
吉俣 哲志	500,000	令和5.1.10	奄美市名瀬港町5-26 丸三ビル401号	医師	
〃 〃	1,000,000	5.6.12	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	1,520,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
赤崎 正一	50,000	令和5.7.4	鹿児島市桜ヶ丘6丁目19-20	無職	
荒田 まゆみ	30,000	令和5.6.21	奄美市名瀬朝仁新町5-7	無職	
飯塚 由美子	500,000	令和5.1.31	熊本県玉名市松木36-3	無職	
池田 京子	10,000	令和5.6.10	鹿児島市小野2丁目12-7	無職	
祝迫 加津子	20,000	令和5.6.26	鹿児島市原良5丁目3-18	無職	
岩切 美貴子	5,000	令和5.6.23	鹿児島市鴨池2丁目8-23	無職	
岩松 節子	5,000	令和5.7.28	鹿児島市武岡5丁目35-20	無職	
岩元 世徳	5,000	令和5.8.7	鹿児島市大明丘2丁目28-5	無職	
上菌 敦真	1,000	令和5.7.23	鹿児島市上荒田町9-8	無職	
上野 隆司	3,000	令和5.8.1	鹿児島市上福元町6854-4	無職	
内園 知恵子	7,000	令和5.7.31	南九州市知覧町瀬世4934-1	議員	
大倉野 博美	5,000	令和5.6.10	南九州市川辺町下山田2276-2	無職	
大田 恵美子	5,000	令和5.6.27	鹿児島市皇徳寺台2丁目5-12-103	無職	
大塚 俊次	10,000	令和5.6.26	鹿児島市坂之上1丁目27-10	無職	
小倉 靖彦	10,000	令和5.7.16	鹿児島市田上台1丁目19-44	無職	
この頁の小計	666,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
小野 武男	5,000	令和5.6.30	鹿児島市日之出町4-29	無職	
小野 靖子	5,000	令和5.7.1	鹿児島市日之出町4-29	無職	
小野 徹	5,000	令和5.6.30	鹿児島市明和5丁目23-6	無職	
加治木 文明	5,000	令和5.7.8	霧島市国分中央1丁目19-17	自営業	
櫻田 祐一	10,000	令和5.7.29	霧島市霧島田口2765-80 高千穂リゾートT-19	医師	
櫻田 久枝	10,000	令和5.7.29	霧島市霧島田口2765-80 高千穂リゾートT-19	医師	
要 千草	1,000	令和5.7.1	鹿児島市牟礼岡1丁目23-10	医師	
神野 隆司	10,000	令和5.7.27	南さつま市加世田ハーモニー3-4	議員	
上別府 保	5,000	令和5.7.31	鹿児島市吉野町2815-13	無職	
川野 敏郎	50,000	令和5.7.29	鹿児島市喜入町喜入8482-3	無職	
川原 かおり	5,000	令和5.7.25	鹿児島市南林寺町9-5	無職	
上村 芳子	50,000	令和5.7.14	鹿児島市新屋敷町15-13 甲南ハイ7601号	自営業	
木原田 隆	10,000	令和5.7.28	鹿児島市明和3丁目20-2 原良第2-E104	会社員	
鬼原 美智子	3,000	令和5.7.20	鹿児島市玉里団地3丁目31-10	無職	
清原 七智子	2,500	令和5.7.1	鹿児島市鴨池新町28-4 鴨池ハイム4号棟702号	無職	
この頁の小計	176,500				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
久富木原 敏子	10,000	令和5.7.1	鹿児島市武1丁目16-1 サーバス武510号	団体職員	
久保 雅之	10,000	令和5.6.17	鹿児島市原良4丁目9-15	無職	
久保 ムツ子	2,000	令和5.7.28	鹿児島市原良町1916	無職	
槐島 奉文	4,800	令和5.1.8	鹿児島市東谷山7丁目7-10	自営業	
國分 忠	50,000	令和5.12.29	鹿児島市小原町44-20	無職	
児玉 静樹	10,000	令和5.6.27	鹿児島市皇徳寺台3丁目44-10	自営業	
佐伯 英二	500,000	令和5.7.16	鹿児島市錦江台3丁目6-26	医師	
里中 悟	2,000	令和5.6.26	鹿児島市伊敷7-19-5	無職	
去川 光子	2,000	令和5.7.3	鹿児島市西谷山3丁目27-8	無職	
地藏堂 純子	100,000	令和5.12.24	鹿児島市鴨池1丁目13-22 鴨池ビル503号	無職	
柴立 豊子	21,000	令和5.3.25	鹿屋市寿8丁目7256-6	議員	
島田 正夫	3,000	令和5.7.1	鹿児島市田上1丁目24-20 リーハイ7503	無職	
島長 香代子	5,000	令和5.2.16	東京都江戸川区東瑞江3-14-3	無職	
下京 敏春	1,000	令和5.7.31	鹿児島市伊敷台3丁目3-11	無職	
下忠 正義	10,000	令和5.8.6	鹿児島市川上町3708-2	無職	
この頁の小計	730,800				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。



(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
末廣 幸男	3,286	令和5.7.22	鹿児島市玉里町14-36	無職	
副島 三千夫	5,000	令和5.7.26	鹿児島市西陵6丁目29-12	無職	
園山 絵理	21,071	令和5.5.10	鹿児島市唐湊3丁目30-3	議員	
田中 美恵子	1,000	令和5.7.24	鹿児島市明和5丁目45-10	無職	
田辺 友子	5,000	令和5.7.25	鹿児島市新屋敷町16-608	無職	
近野 裕子	100,000	令和5.8.26	神奈川県川崎市中原区井田杉山町31-20-26	無職	
徳永 亮	1,000	令和5.7.3	鹿児島市吉野町3324-7	無職	
泊 更子	5,000	令和5.7.3	鹿児島市鴨池2丁目25-1 鴨池ビル7階4	無職	
豊田 和代	6,000	令和5.7.27	鹿児島市伊敷台1丁目30-18	無職	
鳥居 ひろみ	5,000	令和5.7.27	南さつま市加世田唐仁原448	無職	
中村 祥子	2,000	令和5.7.3	鹿児島市東谷山1丁目71-22 エクレールT205号	団体職員	
中村 由美子	50,000	令和5.8.16	日置市伊集院町上神殿2391-3	無職	
西山 美津子	10,000	令和5.8.15	鹿児島市下荒田2丁目1-1 サンプラス荒田802号	無職	
橋元 高博	20,000	令和5.8.1	鹿児島市皇徳寺台2丁目23-16	医師	
長谷川 登喜子	3,000	令和5.7.1	鹿児島市武岡2丁目26 市営住宅2124	無職	
この頁の小計	237,357				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
浜田 起知	10,000	令和5.7.29	鹿児島市宇宿5丁目12-6	無職	
濱田 忍	10,000	令和5.6.12	鹿児島市紫原2丁目20-2	無職	
濱ノ園 由利子	1,000	令和5.7.24	鹿児島市平川町452-7	無職	
浜元 政次	5,000	令和5.7.31	鹿児島市明和5丁目52-5	無職	
東 信子	800,000	令和5.3.30	垂水市田神3485-1	無職	
深 明美	100,000	令和5.6.30	鹿児島市高麗町22-21	無職	
福永 和好	10,000	令和5.6.9	枕崎市金山町692	無職	
福宿 勇三郎	5,000	令和5.7.1	指宿市西方4975-11	無職	
本田 信子	4,000	令和5.7.3	南九州市川辺町今出1200-20	無職	
前川原 正人	10,000	令和5.4.4	霧島市福山町福山6120-14	議員	
栴村 和子	11,000	令和5.7.31	鹿児島市紫原5丁目15-23	無職	
松山 明弘	5,000	令和5.7.23	鹿児島市桜ヶ丘1丁目25-26	自営業	
松山 恭子	10,000	令和5.6.13	鹿児島市城山2丁目37-15	無職	
菱輪 一文	10,000	令和5.9.2	鹿児島市東谷山7丁目28-7	医師	
三宅 宏	5,000	令和5.7.1	鹿児島市鴨池新町25-13 鴨池NTサンプラザ13-201号	無職	
この頁の小計	996,000				
その他の寄附					
合計					

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7)

寄附を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
宮山 京子	5,000	令和5.7.28	鹿児島市田上5丁目24-8	無職	
山下 洋子	10,000	令和5.7.1	鹿児島市喜入中名町3504-2	無職	
柳田 美代子	1,000	令和5.6.13	鹿児島市冷水町12-5	無職	
除川 麗子	3,000	令和5.7.20	鹿児島市玉里団地1丁目46-18	無職	
横山 富美子	100,000	令和5.3.18	霧島市国分清水1丁目30-21-4	自営業	
横山 優子	5,000	令和5.7.25	南さつま市金峰町浦之名257-14	団体職員	
渡辺 道大	10,000	令和5.12.30	西之表市西之表7408-2	議員	
この頁の小計	134,000				
その他の寄附	832,084				
合計	14,600,902				

←様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	22,186,354	
(2) 光 熱 水 費	248,678	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	811,628	
(4) 事 務 所 費	2,299,377	
小 計	25,546,037	① ((1)~(4)の合計)
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	1,948,915	
(2) 選 挙 関 係 費	3,462,612	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	150,118	ア~エの合計を記載すること
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		
イ 宣 伝 事 業 費	150,118	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費		
エ そ の 他 の 事 業 費		
(4) 調 査 研 究 費	357,544	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	47,327,892	
(6) そ の 他 の 経 費	198,102	
小 計	53,445,183	② ((1)~(6)の合計)
合 計	78,991,220	①+②

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 組織活動費( )			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては,その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ っては,その主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	1,948,915				
合 計	1,948,915				

←(その13)の「組織活動費」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については,その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては,その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的,金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には,当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 支出のうち,上記により明細を記載した以外のものについては,「その他の支出」欄にまとめて,その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 選挙関係費( )			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ つては、その主たる事務所の所在地)	備考
印刷代	226,250	2023.3.30	ONEDOT印刷デザイン ワンドット	鹿児島市若葉町20-8	領収書なし
〃 〃	161,700	2023.8.31	〃 〃	〃 〃	領収書なし
〃 〃	51,803	2023. 3. 8	プリントネット株式会社	鹿児島市城南町10番7	領収書なし
〃 〃	59,490	2023.3.15	〃 〃	〃 〃	領収書なし
〃 〃	93,598	2023.3.16	〃 〃	〃 〃	領収書なし
〃 〃	57,095	2023.3.21	〃 〃	〃 〃	領収書なし
〃 〃	58,399	2023.3.27	〃 〃	〃 〃	領収書なし
テント・イス借上料	198,000	2023.8.31	株式会社 フタバ	鹿児島市下荒田1丁目43-34	領収書なし
航空券代	147,400	2023.9.29	レインボーチケット	鹿児島市呉服町1-18-1	領収書なし
会議費	88,600	令和5.2.9	かごしま教育文化振興財団	鹿児島市与次郎2丁目3番1号	
〃 〃	27,790	5.3.18	〃 〃	〃 〃	
この頁の小計	1,170,125				
その他の支出	2,292,487				
合計	3,462,612				←(その13)の「選挙関係費」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 宣伝事業費( )			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ つては、その主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	150,118				
合 計	150,118				←(その13)の「宣伝事業費」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 調査研究費( )			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ つては、その主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	357,544				
合計	357,544				

←(その13)の「調査研究費」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載すること。



(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 寄付・交付金( 交付金 )			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつてはその名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ つては、その主たる事務所の所在地)	備 考
納付金	481,372	2023.01.31	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃	444,784	2023.02.28	〃	〃	
〃	500,170	2023.03.31	〃	〃	
〃	486,819	2023.04.28	〃	〃	
〃	452,328	2023.05.31	〃	〃	
〃	499,638	2023.06.30	〃	〃	
〃	842,322	2023.07.31	〃	〃	
〃	462,821	2023.08.31	〃	〃	
〃	540,925	2023.09.29	〃	〃	
〃	536,211	2023.10.31	〃	〃	
〃	478,213	2023.11.30	〃	〃	
〃	766,040	2023.12.29	〃	〃	
この頁の小計	6,491,643				
その他の支出					
合 計					

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。  
なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 寄付・交付金( 交付金 )			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ っては、その主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	1,038,227	2023.01.31	日本共産党鹿児島地区委員会	鹿児島市真砂本町42-9	
〃	982,024	2023.02.28	〃	〃	
〃	1,281,208	2023.03.31	〃	〃	
〃	1,117,601	2023.04.28	〃	〃	
〃	957,068	2023.05.31	〃	〃	
〃	940,516	2023.06.30	〃	〃	
〃	937,771	2023.07.31	〃	〃	
〃	943,064	2023.08.31	〃	〃	
〃	941,310	2023.09.29	〃	〃	
〃	935,569	2023.10.31	〃	〃	
〃	955,056	2023.11.30	〃	〃	
〃	939,949	2023.12.29	〃	〃	
この頁の小計	11,969,363				
その他の支出					
合 計					

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。  
なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 寄付・交付金( 交付金 )			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ っては、その主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	657,804	2023.01.31	日本共産党薩摩西部地区委員会	薩摩川内市宮内町2101-3	
〃	624,095	2023.02.28	〃	〃	
〃	621,470	2023.03.31	〃	〃	
〃	688,029	2023.04.28	〃	〃	
〃	453,202	2023.05.31	〃	〃	
〃	405,344	2023.06.30	〃	〃	
〃	424,779	2023.07.31	〃	〃	
〃	432,375	2023.08.31	〃	〃	
〃	431,555	2023.09.29	〃	〃	
〃	432,889	2023.10.31	〃	〃	
〃	432,378	2023.11.30	〃	〃	
〃	433,549	2023.12.29	〃	〃	
この頁の小計	6,037,469				
その他の支出					
合 計					

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。  
 なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 寄付・交付金( 交付金 )			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体 にあってはその名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ っては、その主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	353,200	2023.01.31	日本共産党始良地区委員会	霧島市国分中央1丁目16-11-101	
〃	326,305	2023.02.28	〃	〃	
〃	326,577	2023.03.31	〃	〃	
〃	316,688	2023.04.28	〃	〃	
〃	328,051	2023.05.31	〃	〃	
〃	321,044	2023.06.30	〃	〃	
〃	317,151	2023.07.31	〃	〃	
〃	337,806	2023.08.31	〃	〃	
〃	320,369	2023.09.29	〃	〃	
〃	328,176	2023.10.31	〃	〃	
〃	312,107	2023.11.30	〃	〃	
〃	322,140	2023.12.29	〃	〃	
この頁の小計	3,909,614				
その他の支出					
合 計					

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。  
なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 寄付・交付金( 交付金 )			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ つては、その主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	488,247	2023.01.31	日本共産党大隅地区委員会	鹿屋市寿8-4-5	
〃	428,451	2023.02.28	〃	〃	
〃	946,805	2023.03.31	〃	〃	
〃	423,913	2023.04.28	〃	〃	
〃	426,312	2023.05.31	〃	〃	
〃	425,883	2023.06.30	〃	〃	
〃	457,446	2023.07.31	〃	〃	
〃	3,266,987	2023.08.31	〃	〃	
〃	477,814	2023.09.29	〃	〃	
〃	472,102	2023.10.31	〃	〃	
〃	478,442	2023.11.30	〃	〃	
〃	477,537	2023.12.29	〃	〃	
この頁の小計	8,769,939				
その他の支出					
合 計					

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。  
なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 寄付・交付金( 交付金 )			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ つては、その主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	511,338	2023.01.31	日本共産党熊毛地区委員会	西之表市東町7051	
〃	475,938	2023.02.28	〃	〃	
〃	474,404	2023.03.31	〃	〃	
〃	457,608	2023.04.28	〃	〃	
〃	366,798	2023.05.31	〃	〃	
〃	366,564	2023.06.30	〃	〃	
〃	394,125	2023.07.31	〃	〃	
〃	371,531	2023.08.31	〃	〃	
〃	453,383	2023.09.29	〃	〃	
〃	366,575	2023.10.31	〃	〃	
〃	370,157	2023.11.30	〃	〃	
〃	394,582	2023.12.29	〃	〃	
この頁の小計	5,003,003				
その他の支出					
合 計					

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。  
なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分 寄付・交付金( 交付金 )			
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ つては、その主たる事務所の所在地)	備 考
交付金	462,208	2023.01.31	日本共産党奄美地区委員会	奄美市名瀬港町4-7	
〃	399,599	2023.02.28	〃	〃	
〃	398,550	2023.03.31	〃	〃	
〃	435,194	2023.04.28	〃	〃	
〃	436,957	2023.05.31	〃	〃	
〃	434,126	2023.06.30	〃	〃	
〃	440,066	2023.07.31	〃	〃	
〃	415,420	2023.08.31	〃	〃	
〃	430,766	2023.09.29	〃	〃	
〃	443,919	2023.10.31	〃	〃	
〃	434,652	2023.11.30	〃	〃	
〃	415,404	2023.12.29	〃	〃	
この頁の小計	5,146,861				
その他の支出					
合 計	47,327,892				

←(その13)の「寄付・交付金」の額と一致すること。

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計欄のみを記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目区分  その他の経費( )			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ つては、その主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	198,102				
合計	198,102				

←(その13)の「その他の経費」の額と一致すること。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載すること。



(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
納付金	481,372	2023.01.31	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
〃	444,784	2023.02.28	〃	〃	
〃	500,170	2023.03.31	〃	〃	
〃	486,819	2023.04.28	〃	〃	
〃	452,328	2023.05.31	〃	〃	
〃	499,638	2023.06.30	〃	〃	
〃	842,322	2023.07.31	〃	〃	
〃	462,821	2023.08.31	〃	〃	
〃	540,925	2023.09.29	〃	〃	
〃	536,211	2023.10.31	〃	〃	
〃	478,213	2023.11.30	〃	〃	
〃	766,040	2023.12.29	〃	〃	
この頁の小計	6,491,643				
合計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については、様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地、当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	1,038,227	2023.01.31	日本共産党鹿児島地区委員会	鹿児島市真砂本町42-9	
〃	982,024	2023.02.28	〃	〃	
〃	1,281,208	2023.03.31	〃	〃	
〃	1,117,601	2023.04.28	〃	〃	
〃	957,068	2023.05.31	〃	〃	
〃	940,516	2023.06.30	〃	〃	
〃	937,771	2023.07.31	〃	〃	
〃	943,064	2023.08.31	〃	〃	
〃	941,310	2023.09.29	〃	〃	
〃	935,569	2023.10.31	〃	〃	
〃	955,056	2023.11.30	〃	〃	
〃	939,949	2023.12.29	〃	〃	
この頁の小計	11,969,363				
合計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については、様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地、当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	657,804	2023.01.31	日本共産党薩摩西部地区委員会	薩摩川内市宮内町2101-3	
〃	624,095	2023.02.28	〃	〃	
〃	621,470	2023.03.31	〃	〃	
〃	688,029	2023.04.28	〃	〃	
〃	453,202	2023.05.31	〃	〃	
〃	405,344	2023.06.30	〃	〃	
〃	424,779	2023.07.31	〃	〃	
〃	432,375	2023.08.31	〃	〃	
〃	431,555	2023.09.29	〃	〃	
〃	432,889	2023.10.31	〃	〃	
〃	432,378	2023.11.30	〃	〃	
〃	433,549	2023.12.29	〃	〃	
この頁の小計	6,037,469				
合計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については、様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地、当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	353,200	2023.01.31	日本共産党始良地区委員会	霧島市国分中央1丁目16-11-101	
〃	326,305	2023.02.28	〃	〃	
〃	326,577	2023.03.31	〃	〃	
〃	316,688	2023.04.28	〃	〃	
〃	328,051	2023.05.31	〃	〃	
〃	321,044	2023.06.30	〃	〃	
〃	317,151	2023.07.31	〃	〃	
〃	337,806	2023.08.31	〃	〃	
〃	320,369	2023.09.29	〃	〃	
〃	328,176	2023.10.31	〃	〃	
〃	312,107	2023.11.30	〃	〃	
〃	322,140	2023.12.29	〃	〃	
この頁の小計	3,909,614				
合計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については、様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地、当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	488,247	2023.01.31	日本共産党大隅地区委員会	鹿屋市寿8-4-5	
〃	428,451	2023.02.28	〃	〃	
〃	946,805	2023.03.31	〃	〃	
〃	423,913	2023.04.28	〃	〃	
〃	426,312	2023.05.31	〃	〃	
〃	425,883	2023.06.30	〃	〃	
〃	457,446	2023.07.31	〃	〃	
〃	3,266,987	2023.08.31	〃	〃	
〃	477,814	2023.09.29	〃	〃	
〃	472,102	2023.10.31	〃	〃	
〃	478,442	2023.11.30	〃	〃	
〃	477,537	2023.12.29	〃	〃	
この頁の小計	8,769,939				
合計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については、様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地、当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	511,338	2023.01.31	日本共産党熊毛地区委員会	西之表市東町7051	
〃	475,938	2023.02.28	〃	〃	
〃	474,404	2023.03.31	〃	〃	
〃	457,608	2023.04.28	〃	〃	
〃	366,798	2023.05.31	〃	〃	
〃	366,564	2023.06.30	〃	〃	
〃	394,125	2023.07.31	〃	〃	
〃	371,531	2023.08.31	〃	〃	
〃	453,383	2023.09.29	〃	〃	
〃	366,575	2023.10.31	〃	〃	
〃	370,157	2023.11.30	〃	〃	
〃	394,582	2023.12.29	〃	〃	
この頁の小計	5,003,003				
合計					

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については、様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地、当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

(3) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	462,208	2023.01.31	日本共産党奄美地区委員会	奄美市名瀬港町4-7	
〃	399,599	2023.02.28	〃	〃	
〃	398,550	2023.03.31	〃	〃	
〃	435,194	2023.04.28	〃	〃	
〃	436,957	2023.05.31	〃	〃	
〃	434,126	2023.06.30	〃	〃	
〃	440,066	2023.07.31	〃	〃	
〃	415,420	2023.08.31	〃	〃	
〃	430,766	2023.09.29	〃	〃	
〃	443,919	2023.10.31	〃	〃	
〃	434,652	2023.11.30	〃	〃	
〃	415,404	2023.12.29	〃	〃	
この頁の小計	5,146,861				
合計	47,327,892				

(備考) 1 政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る収入については、様式(13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、当該本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地、当該支出の金額並びに供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その16)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	



(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	
摘要	金額	年月日	土地備考
鹿児島市真砂本町42-9	15,000,000	S53.10.31	108.98㎡
この頁の小計	15,000,000		
合計	15,000,000		

(備考) 1 資産等の内訳については、項目別区分を「土地」、「建物」、「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」、「動産」、「預金若しくは貯金又は郵便貯金」、「金銭信託」、「有価証券」、「出資による権利」、「貸付金」、「敷金」、「施設の利用に関する権利」、「借入金」に分類したうえで記載し、それぞれ別業とすること。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	金額	項目別区分	
		建物	備考
摘要		年月日	
鹿児島市真砂本町42-9	4,000,000	S53.10.31	270㎡(90㎡×3)
この頁の小計	4,000,000		
合計	4,000,000		

(備考) 1 資産等の内訳については、項目別区分を「土地」、「建物」、「建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権」、「動産」、「預金若しくは貯金又は郵便貯金」、「金銭信託」、「有価証券」、「出資による権利」、「貸付金」、「敷金」、「施設の利用に関する権利」、「借入金」、に分類したうえで記載し、それぞれ別表とすること。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別紙のとおり)

① 領収書等の写し

2 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 2 月 13 日

政治団体の名称

日本共産党鹿児島県委員会

会計責任者の氏名

吉行 弘子

代表者の氏名(解散団体のみ)

- (備考 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。  
2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。